

夏休み宝物展へのご参観、ありがとうございました。

9月6日(火)～8日(木)の夏休み宝物展では、140名の保護者の皆様のご参観がありました。子どもたちの数多くの力作を鑑賞されながら、来年度の宝物づくりの参考にされようとするなど、保護者の皆様にとっても有意義なものになったようです。コロナ禍により2年ぶりの開催となりましたが、感染予防対策へのご協力、ありがとうございました。



車での送迎についてのお願い

児童の送迎の際等、学校敷地内へお車での乗り入れは大変危険ですのご遠慮ください。やむを得ない場合(病気・けが等)を除き、西門前の砂利駐車場またはプール横駐車場を利用してください。けが等の場合は、「駐車許可書」をお渡ししますので、担任へご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症(陽性者・濃厚接触者)の療養期間について

第7波が少しずつ落ち着きつつありますが、依然として岐阜県、瑞穂市の陽性者が多数確認されている状況です。引き続き、感染拡大防止対策に、ご家庭でもご協力いただきますよう、お願いいたします。

現在、陽性判明時、軽症状や無症状の場合、保健所から療養期間等の連絡がありません。学校では、国の方針に基づき、保護者様からの療養期間等の問合せに、以下のとおり対応しておりますので、ご承知おきください。

【陽性判明者】

- ・有症状の場合、発症日翌日から7日間の自宅待機。症状軽快後、24時間経過した場合には、8日目から解除。
- ・無症状の場合、検体採取日翌日から7日間の自宅待機。8日目に解除。5日目の検査キットによる検査で陰性の場合、6日目解除を可能とする。

【濃厚接触者】

- ・無症状の場合、陽性者との最終接触日翌日から5日間の自宅待機。2日目及び3日目の検査キットによる検査で陰性の場合、3日目解除を可能とする。

※この他、状況に応じた対応となりますので、判断に迷う場合は、教頭までご相談ください。

「こどものすがた」について

10月7日(金)前期終業式の日、「こどものすがた」をお渡しします。お子さんが前期に学校生活で頑張った姿をご家庭でも、褒めてください。

また、学校のホームページでもお知らせしておりますとおり、瑞穂市が、文科省からの指定を受け、今年度から本校も教育課程特例校として、低学年は年間25時間の「外国語活動」の授業を、中学年は年間35時間の「外国語科」の授業を、高学年では、年間70時間の「外国語科」の授業を実施しています。

そのため、今年度の「こどものすがた」より、低学年においては、「外国語活動」を後期の所見にて評価し、中学年においては、他の教科と同様、「外国語科」を観点別に評価します。高学年においては、昨年度同様、「外国語科」を観点別に評価します。

*「出席停止」の取扱いについて

以下のA～Hにより、自宅待機する場合は、「出席停止」となります。ご承知おきください。

- A 本人が「感染者」または「濃厚接触者」となった場合
- B 本人に発熱や下痢等の風邪症状がある場合
- C 本人がPCR等ウイルス検査を受検することになった場合
- D ご家族の方が「感染者」または「濃厚接触者」となった場合
- E ご家族の方が発熱や下痢等の風邪症状がある場合
- F ご家族の方が、PCR等ウイルス検査を受検することになった場合
- G 本人がワクチン接種を受けるまたは接種後に発熱等の風邪症状が出た場合
- H 緊急事態宣言中、保護者から感染が不安で休ませたいと申し出があった場合

